広報
よいち
２０１３
（平成２５年）
１１
No.751

今月の注目記事

◆ごみ及び資源物の排出マナーを守り正しい分別にご協力を！／
都市計画マスタープラン策定に関するアンケート調査にご協力下さい（Ｐ２）
◆除雪サービスのお知らせ／福祉除雪ボランティア募集／
下水道課からのお知らせ（Ｐ３）
◆よいちプレート～星澤流～レシピ（Ｐ４）

第29回味覚の祭典「よいち大好きフェスティバル」開催！

９月２９日（日）に開催されました第２９回味覚の祭典は、皆様のご協力により無事終了致しました。

当日は晴天にも恵まれ、約２１，０００人の方々が訪れ大いに賑わいました。

名産品フェスティバルでは、青果物・鮮魚・水産加工品等の即売のほか、「ワインのふるさと余市フェア」に“ワインバルよいち”を開設し、たくさんの方にワインを楽しんでいただきました。

また、余市青年会議所 PRESENTS「よいちレストラン～余市とお酒の素敵な関係～」として、料理研究家・星澤幸子先生をお招きし、お酒に合うご当地フード「よいちプレート～星澤流～」を調理していただきました。

旭中学校や東中学校の吹奏楽部による演奏、北海ソーラン太鼓少年団・北海ソーラン太鼓保存会による演奏や余市町の子供たちが所属しているダンス教室の出演など、音楽の広場も会場を盛り上げました。

お馴染となったミガキニシン焼物・お汁粉・バクダン菓子が無料提供されたほか、さけ・えびがたっぷり入ったヤン衆鍋や「よいちプレート～星澤流～」も大変好評で完売となりました。

特産品争奪ビンゴゲーム大会では、各団体からたくさんの景品を協賛していただき、多くの参加者がビンゴカードの番号が発表される度にとても盛り上がっていました。

「よいちプレート～星澤流～」のレシピを本紙４ページに掲載しておりますので、お試しください。

【主な目次】

健康と暮らしの情報 ……Ｐ９
募集・お知らせ ……Ｐ１０・１１
けんこうひろば……Ｐ１２
余市町でおこったこんな話 ……Ｐ１３
生涯学習だより ……Ｐ１４・１５

ごみ及び資源物の排出マナーを守り 正しい分別にご協力を！

ごみや資源物の排出にあたり、一部不適正な事例が見受けられますので正しく分別し、マナーを守り排出するようお願いします。

「たかがごみなのでこの程度であれば」や「面倒くさい」等といった考え方ではなく、今一度ごみに対する認識をしっかり持って適正に処理をお願いします。

◎ごみの不適正排出事例

- 町指定の有料袋以外での排出（段ボールやスーパー等のレジ袋）がされている。
- 指定袋にレジ袋等を縛り付けて排出されている。
- 収集日以外の日や、収集後に排出されている。

◎資源物の不適正排出事例

- ペットボトルの中に、プラスチック製容器（ボトル製）が混入し排出されている。
- 汚れているプラスチック製容器や食器・携帯用ガスボンベ等燃やさないごみが混入し排出されている。
- ビンやペットボトルのキャップがはずされず排出されている。
- 収集日以外の日や、収集後に排出されている。

※ごみや資源物の分別等については、町より配布しております《平成１８年１１月版》家庭ごみの「分け方・出し方」をご覧ください。（ホームページでもご覧になれます）

ごみの不法投棄は法律により厳しく罰せられますので絶対にやめてください。

冬季間の粗大ごみ収集休業のお知らせ

12 月から２月までの冬期間は粗大ごみの収集を休業いたします。
なお、自己搬入（クリーンセンターへの持ち込み）は平常どおり受け入れを行っております。

◆問合せ　環境対策課　☎２１―２１１８

≪都市計画マスタープラン策定に関するアンケート調査にご協力下さい≫

町では「都市計画マスタープラン」を策定中です。

都市計画マスタープランとは、「都市計画法」により位置付けられている「市町村の都市計画に関する基本的な方針」のことで、町が、創意工夫のもとに、住民の意見を反映させて、将来都市像や地域別の都市計画の方針をきめ細かく総合的に定めるものです。

このアンケート調査は、都市計画マスタープラン策定にあたり、都市計画を進める上での問題点や課題を把握するために、町民 2,000 人を無作為に抽出し実施します。

対象となられた方には、１１月上旬に「都市計画マスタープラン策定に関するアンケート調査票」が送られてきますので、回答後に返送してください。

本町の都市計画の指針となる重要な資料となりますので、アンケート調査にご協力くださいますようお願いします。

◆問合せ　まちづくり計画課 まちづくり推進グループ　☎２１－２１２４

除雪サービスのお知らせ

余市町では、身体的・経済的な理由等により、冬期間自力で除雪ができない家庭に対して、生活用道路の確保のための除雪サービスを実施します。

◎対象世帯

・ひとり暮らしの高齢者世帯
・夫婦等高齢者のみの世帯
・身体障がい者世帯
※除雪を援助してくれる親族・知人等が町内にいないことを原則とします

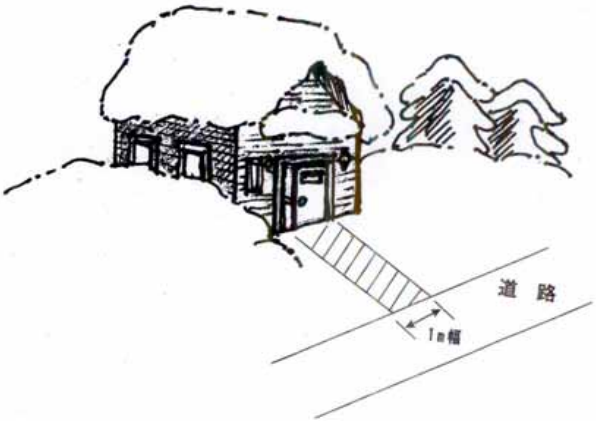

◎収入要件

世帯の収入が基準額以内の方が対象となります
・基準額：単身世帯 102 万円、夫婦世帯 146 万円
※借家の場合や身体障がい者世帯については、基準額に加算があります

◎除雪の範囲

生活用道路確保のため、玄関先から公道までの概ね幅１メートル程度とします。（除雪は図の斜線の部分のみとなります。それ以外の箇所は除雪しません。）

◎申込み方法

地区民生委員または役場（高齢者福祉課）へお申し込みください
※申請後に実態調査の上、対象世帯を決定させていただきます

◆ご不明な点は、高齢者福祉課 高齢者福祉グループ（☎２１－２１１９）へお問合せください。

◆◇福祉除雪ボランティア募集◇◆

余市町では、冬期間在宅でひとり暮らしをしている高齢者等の自立した生活を支援するために、「福祉除雪ボランティア」を募集します。個人・団体・職域は問いません。

詳細については、高齢者福祉課 高齢者福祉グループ（☎２１－２１１９）までお問合わせください。

◆下水道課からのお知らせ◆

～排水管洗浄契約にご注意ください！～

排水管の洗浄作業の契約を得ることが目的と告げずに個人宅を訪問し、勧誘する業者がいます。

その業者は「近くにきたのであいさつに来た」と玄関を開けさせ、「ついでに見てあげる」と家に入り、「本来は７万円～８万円だが、今なら半値でやってあげる」などと切り出し、その場で作業をして料金を受け取ります。

排水管洗浄が必要かどうか不安な場合は、下水道工事を施工した町指定業者又は下水道課にご相談下さい。

業者の中には「役場から来ました」とあたかも町から委託をされたかのように装って訪問する場合もありますが、**役場が個人宅の排水管洗浄を業者に依頼することは絶対にありません**。

また、余市町では、下水道排水設備を設置する場合、事前の届出と**排水設備指定業者制度を採用しており、排水設備の設置、修理、水洗化工事等は指定業者でなければ施工できません**のでご承知ください。

なお、不明な点がございましたらお問い合わせ下さい。

◆問合せ　下水道課　☎２１－２１２９

北海道 障害者職業能力開発校
平成２６年度入校生募集のご案内

北海道 障害者職業能力開発校では、求職中の障がい者の入校生を募集しています。

◆願書受付期間　１１月１日（金）から１１月２０日（水）まで（消印有効）
※応募書類（願書、健康診断書）は最寄りの公共職業安定所にあります。

◆選考日　１２月２日（月）　午前８時５０分から

◆募集訓練科　総合ビジネス科、プログラム設計科、ＣＡＤ機械科、建築デザイン科、総合実務科

◆申込み及び問合せ先　北海道 障害者職業能力開発校
〒０７３－０１１５　砂川市焼山６０番地
☎０１２５―５２－２７７４
FAX ０１２５―５２－９１７７

よいちプレート～星澤流～　レシピ

材料（4人分）

①
- 白身魚（今回は鮭を使用）……120g
- 塩、コショウ、小麦粉……各少々

②
- 玉ねぎ ……約 1/2 個
- トマト ……大２個（400 g）
- りんご ……1/2 個
- 油 ……大さじ 1/2 弱
- にんにく ……小１片

③
- イカ ……1/2 杯
- 塩、コショウ……各少々
- 油……少々
- ひより貝……４個
- じゃがいも……小２個半
- しょうゆ……小さじ１強

④
- なす……中２本
- 甘エビ……４尾
- 揚げ油

パセリ……少々

【ソース用調味料】
- トマトケチャップ …大さじ２と 1/2
- ウスターソース ……大さじ１弱
- 塩、コショウ……各少々

下 準 備

※材料を切っておきます

- トマトは 1.5 ㎝の角切り。
- 玉ねぎはごく薄い千切り。
- にんにくは潰して小口切り。
- りんごは薄切り。
- じゃがいも半個はすりおろし、２個は食べやすい大きさに切る。
- なすは縦半分きって切って食べやすい大きさに切り、何度も水を変えてアクを抜く。
- いかは内臓を処理し、胴は１㎝の輪切り、ゲソは隠し包丁をして３㎝の長さに切る。

作り方

①白身魚は、一口大に切り、塩・こしょうをします。

②鍋に油を熱してにんにくを炒め、香りが立ったら玉ねぎを炒め、フタをして蒸し煮します。玉ねぎが透明になったらトマトとリンゴを加えて、フタをして崩れるまで煮ます（大きいトマトはつぶします）。
煮えたら、ソース用調味料を加えて、１０分程煮詰めます。

③フライパンに油をひいて熱し、イカを入れて焼き、塩・こしょうをして②の鍋に加えます。１０分程コトコト煮たら、ひより貝を入れ、すりおろしたじゃがいもを加えてとろみをつけ、しょうゆで味を調えます。

④なす、甘エビ、残りのじゃがいもは素揚げし、白身魚は小麦粉をまぶして揚げます。

⑤ ④を器に盛り、③のソースをかけてパセリをあしらったらできあがりです。

※このレシピは、オリジナルレシピを元に、家庭用４人分として分量を調整したものです。

「よいちプレート」の定義　３箇条

1．余市の山の幸
リンゴ入りトマトソースは各店・各家庭オリジナルの味で OK

2．余市の海の幸
イカ・甘えびは必須！ それ以外は余市産の旬の野菜や魚介類を使用

3．余市のお酒と一緒に
ワイン・ウイスキーを飲みながら食べるとおいしさ UP ！

町では、この「よいちプレート」が、余市町の新たなご当地フードとして、広く町内外に行き渡ればと期待しています。是非ご家庭でも、このレシピで調理してみてください。

また、この「よいちプレート」は、パスタやパンにも相性抜群で、いろいろなバリエーションの展開が可能です。ご家庭ならではの「よいちプレート～〇〇流～」に挑戦してみてください。

◆問合せ　商工観光課　☎２１－２１２５

11 月は、労働保険適用 推進強化期間です！

事業主の皆さん。労働保険の加入はお済ですか。

労働保険に加入して、従業員の方々が安心して働ける職場にしましょう。

労働保険とは、労災保険と雇用保険の総称で、労働者の生活の安定、福祉の増進等を図ることを目的に、国が直接管理運営している保険です。農林水産業の一部を除き、労働者を一人でも雇用する事業については、法人・個人を問わず加入が義務づけられています。

◆問合せ　厚生労働省 北海道労働局 総務部労働保険徴収課　☎ 011―709―2311
または最寄の労働基準監督署・公共職業安定所

▲▽ 国民年金のお知らせ△▼

国民年金保険料は遅れずに納めましょう

国民年金は、老後やもしもの時にあなたの大きな支えとなります。保険料の納め忘れが続くと老後に年金を受け取ることができなくなるばかりか、納付が遅れることで障害年金や遺族年金を受け取れない場合があります。もしもの時に後悔することのないよう、保険料は納期内に納めましょう。納期限は支払月の翌月末です。

なお、国民年金には、保険料納付が免除や猶予される制度があります。納付が困難だからといってそのままにせず、忘れずに民生年金グループの窓口で手続きを行ってください。

◆問合せ　町民福祉課 民生年金グループ　☎２１－２１２０

国民年金保険料がクレジットカードで納付できます

クレジットカード納付とは、国民年金保険料を定期的にクレジットカード会社が立替払いし、カード会社からカード会員の方に請求する方法です。

納付できる保険料は、「定額保険料」及び「付加保険料込みの定額保険料」となります。過去の未払い分及び保険料の一部を免除されている場合はご利用いただけません。

また、クレジットカードでの納付は毎月納付・半年前納・１年前納と選択することができます。１年前納及び半年前納の割引額は、現金で納付する場合と同様です。

クレジットカード納付をご希望される場合は、「国民年金保険料クレジットカード納付申出書」の提出が必要となりますので、小樽年金事務所へ申し出ください。

◆問合せ　小樽年金事務所　☎０１３４―６５－５００３

「古本で募金」プロジェクトのお知らせ

北海道森と緑の会では、北海道の森づくりに役立てる「古本で募金」プロジェクトを行っております。

本プロジェクトは、家庭で不要となった本、ＣＤ、ＤＶＤ、ゲームソフトなどを北海道森と緑の会に寄付していただき、それを提携先であるブックオフが買い取り、その全額が北海道の森づくりに活用される取組です。

本やＣＤ等の回収・仕分け・査定はブックオフが行います。回収は、ご自宅や指定の場所に伺い、回収費用も、本、ＣＤ等合わせて３０点以上であれば無料となります。

是非みなさんの参加をお願いします。

◆申込み・問合せ　公益社団法人 北海道森と緑の会
☎０１１―２６１―９０２２
HP：http://www.h-green.or.jp/usedbooks/

～アイヌの方々からの様々なご相談をお受けします～

日常生活でお困りのこと、嫌がらせ、差別など何でもご相談ください。

相談専用電話

アイヌの方々のための専用フリーダイヤル
０１２０―７７１―２０８

◆受付期間　平成 26 年１月 19 日（日）まで
（12月28日(土)～１月５日(日)を除く）

◆時間　平日：午前 10 時～午後８時
（土・日・祝日 午後６時まで）

●相談無料　●匿名可　●秘密厳守

◆問合せ　公益財団法人 人権教育啓発推進センター
〒 105-0012　東京都港区芝大門 2-10-12
ＫＤＸ芝大門ビル４階

※本相談事業は、厚生労働省の平成 25 年度社会福祉推進事業により実施するものです。

気づくのはあなたと地域の心の目 ～子どもを虐待から守るために～

〈１１月は児童虐待防止推進月間です〉

「児童虐待の防止等に関する法律」では、「何人も児童に対し、虐待をしてはならない（児童虐待の禁止）」と規定されています。

また、児童虐待を受けたと思われる児童を発見した者は、市町村や児童相談所などの関係機関に通告することが義務づけられています。

次のようなことに気づいたら虐待行為の疑いがありますので、通告することが必要となります。

- 近所から叩く音や叫び声が聞こえる
- 不自然な傷が多い子どもがいる
- 衣服や体がいつも極端に汚れている子どもがいる
- 小さな子どもを置いて頻繁に外出している
- 車内に子どもが放置されている　など

通告者のプライバシーは法律で保護されています。その気づきによって大切な命が守られることがあるかもしれません。虐待を受けたと思われる子どもを見つけたときや、ご自身が出産や子育てに悩んだときには、児童相談所、市町村、民生委員・児童委員などに早めにご連絡ください。

なお、児童相談所では、専門の職員が調査、指導を行い、必要な場合は子どもを児童相談所や施設などで緊急に保護します。

◆問合せ
北海道 中央児童相談所 ☎０１１－６３１―０３０１
児童相談所 全国共通ダイヤル
☎０５７０－０６４－０００
町民福祉課 児童福祉対策室　☎２１－２１２０

犯罪被害者支援活動の周知と参加の促進及び犯罪被害給付制度の周知徹底

～社会に広げよう被害者支援の輪～

【犯罪被害者の理解と相談窓口】

犯罪や交通事故等の被害者は、犯罪などの直接的被害だけでなく、被害後生じる様々な問題に苦しめられています。

このような問題は「二次的被害」といわれ、

・精神的ショックを受けたり、身体の具合が悪くなる
・医療費の負担や働けなくなることにより経済的に苦しくなる
・捜査や裁判などの過程での精神的、時間的負担
・近隣の無責任なうわさ話や、報道等によるストレス　など

があります。

警察では、事件や事故の被害にあった方や、家庭内暴力、ストーカーなどで悩んでいる方などの相談を受け付けています。

事件や事故でお悩みの方は、勇気を出してダイヤルを。

≪警察相談電話≫

・性犯罪被害１１０番（フリーダイヤル）　☎０１２０－７５６－３１０
・同　　上（携帯から）　☎０１１－２４２－０３１０
・少年相談（フリーダイヤル）　☎０１２０－６７７－１１０

【犯罪被害給付制度の周知徹底】

犯罪被害給付制度は、故意の犯罪行為により不慮の死を遂げた被害者の遺族の方や、障害が残ったり、一定の要件に該当する重傷病を負った被害者の方に対して国が給付金を支給する制度です。

法律により給付金を受けることができる方や申請の期間・方法が規定されているほか、加害者と被害者との間に一定の親族関係がある場合や、加害者側から損害賠償を受けたり、労働者災害補償保険法等の公的な給付を受けた場合等には給付金の全部または一部が支給されない場合もありますので、詳しい内容については北海道警察本部または最寄りの警察署に問合せください。

◆問合せ　余市警察署　☎２２－０１１０

「税を考える週間」〔11 月 11 日（月）～ 11 月 17 日（日）〕

テーマ：「税の役割と税務署の仕事」

～税の役割や国税庁のＩＣＴ化・国際化～

【税の役割】

国や地方公共団体は、国民の生活に欠かすことのできない公共サービスを提供するため、様々な行政活動を行っており、その活動のために必要な経費を賄う財源が「税金」です。

国税の多くは、納税者自らが税務署へ所得などの申告を行うことにより税額を確定させ、この確定した税額を納税者が自ら納付する「申告納税制度」を採用しています。この申告納税制度が適正に機能するためには、第一に納税者が高い納税意識を持ち、憲法・法律に定められた納税義務を自発的に履行することが必要です。

国税庁では、この納税義務の履行を適正かつ円滑に実現するため、様々な納税者サービスの充実を図っています。

【ICT 化を通じた納税環境の整備】

国税庁では、申告・納税の際の納税者の利便性の向上を図るため、ICT 化を通じた納税環境の整備を進めています。

具体的には「確定申告書等作成コーナー」や「e-Tax」の改善のほか、国税庁ホームページにより、納税者が適正に申告・納税が行えるよう納税の意義や税法の知識、手続等について様々な情報提供を行っています。

また、ダイレクト納付やインターネットバンキング等を利用した電子納税といった多様な納付手段を導入しています。

【国税電子申告・納税システム（e-Tax）】

自宅や事務所などからインターネットを利用して、

1　所得税、消費税及び地方消費税、法人税及び復興特別法人税、贈与税、酒税及び印紙税の申告
2　全税目の納税
3　申請・届出等

の各種手続をすることができます。

e-Tax を利用して申告等を行う際には、一部の場合を除き、電子証明書と IC カードリーダライタが必要です。

【国際的な取引への対応】

国税庁では、国際的な取引への対応として、国際的租税回避への対応をはじめとした適正・公平な課税の実現のための取組、国際的な二重課税の防止等のための相互協議、租税条約等に基づく情報交換を行っています。

また、内国税の適正な課税・徴収に資するため、平成 24 年度税制改正により、「国外財産調書」の提出制度が創設されました。

◆問合せ

税に関する情報は国税庁ホームページ
http://www.nta.go.jp
e-Tax に関する情報は e-Tax ホームページ
http://www.e-tax.nta.go.jp
e-Tax・作成コーナーヘルプデスク
☎ 0570-01-5901

１２月１日は「世界エイズデー」
夜間ＨＩＶ抗体検査及びエイズ予防啓発事業を実施します

【夜間ＨＩＶ抗体検査の実施について】

◆実施日　１２月９日（月）～１２月１３日（金）の間の１日間

◆実施場所　岩内保健所（岩内町字清住２５２－１）

※受験希望者のプライバシー保護のため、検査日などの詳細についてはお電話でお問合せください。

・検査は予約制ですが、匿名で受けられます。検査料金は無料です。
・検査時間は相談時間も含め約１時間です。
・検査を希望する保健所のエイズ相談専用電話に申し込んでください。

◆問合せ・予約先

【エイズ相談専用電話】受付時間　月～金（祝日を除く）　午前９時～午後５時
岩内保健所　☎０１３５－６３－１６８０　（申込期限）１２月６日（金）

【エイズ予防啓発事業の実施について】

◆実施期間　１１月２５日（月）～１２月６日（金）

◆実施場所　後志総合振興局１階　道民ホール（倶知安町北１条東２丁目）

◆実施内容　パネル展示、普及啓発用小冊子等の配布、
後志総合振興局 保健環境部 保健福祉室職員によるレッドリボン着用　等

◆問合せ　倶知安保健所 健康推進課 保健予防係　☎０１３６－２３－１９５１

日々の天気予報で体調管理を

気象台では、天気予報を１日３回、週間天気予報を１日２回発表するほか、災害のおそれのあるときは状況に合わせて警報・注意報や気象情報を発表しています。

これらの各種情報はテレビやラジオ、気象庁ホームページ、携帯電話の気象情報サービスで入手できます。

季節の変わり目では特に最新の情報を使って、体調管理や楽しいレジャーに役立てて下さい。

◆問合せ　札幌管区気象台 天気相談所
☎０１１―６１１―０１７０

電気計器の有効期限は切れていませんか

貸しビルやアパートなどに設置している電気計器（子メーター）は計量法で定める検定の有効期間内のものでなければ使用できません。

使用できる期限は、計器類に添付している「検定ラベル」や「検定票」に表示してありますのでご確認ください。

◆問合せ

日本電気計器検定所 北海道支社
☎０１１―６６８―２４３７

北海道経済産業局 資源エネルギー環境部
電気・ガス事業室　☎０１１―７０９―８３５３

余市町の空間放射線量率の状況

北海道が設置している広域モニタリングポスト（余市町朝日）による空間放射線量率の測定データを公表いたします。

私たちは日常的に自然界から微量の放射線を浴びていますが、通常測定される「空間放射線量率」は１０～６０ナノグレイ毎時（ｎＧｙ／ｈ）程度で、雨が降ると一時的に上昇する場合があります。

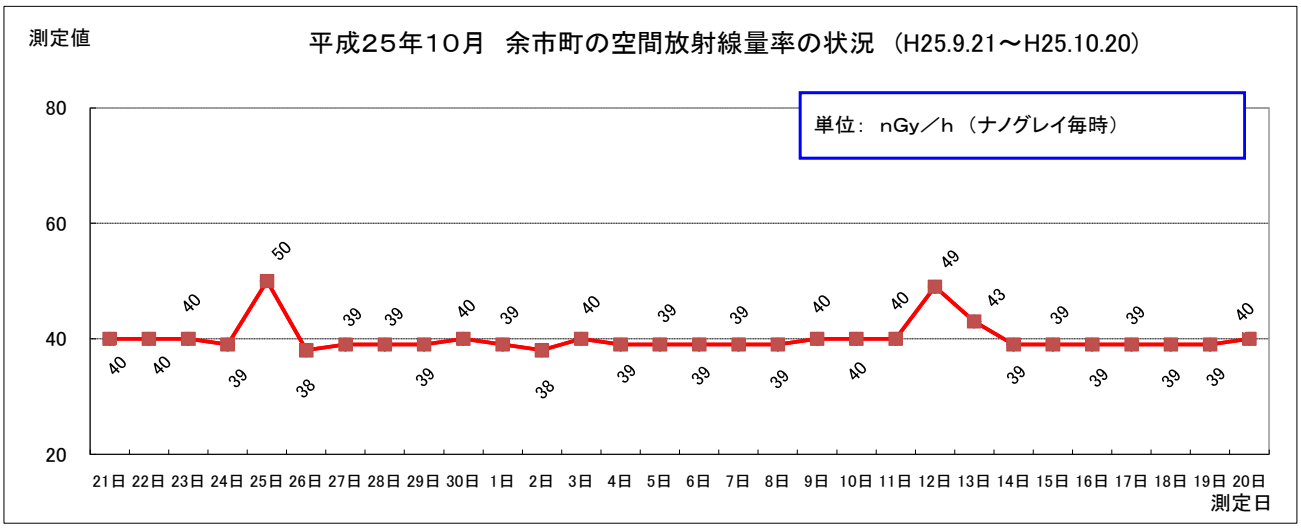

放射線の単位
Ｇｙ（グレイ）：物質が放射線によって受けたエネルギーを表します。

（企画政策課　☎２１―２１４２）

余市宇宙記念館からのお知らせ

～１１月行事予定のご案内～

11月3日（日・祝）は
「宇宙ふれあいデイ」♪
（入館料無料）

★イベント
かさ袋ロケット、宇宙○×クイズ、星空コラボコンサート
宇宙ステーション・ミールと科学のお話、宇宙のお話

催しが盛り沢山！！
皆様のお越しを
お待ちしてます！

★今月のおもしろ宇宙教室★

名　　称	内　　容	日　　時	時　間	定員
プチロケット製作	プチロケットを作って打ち上げよう！	２日（土）午後１時	60分	30
◎車両のしくみについて学ぶ その②（２回シリーズ）	車両の動く仕組みについて解説します。	４日（月・祝）午後２時	60分	30
◎ジャイロ教室	ジャイロの性質について実験・解説します。	９日（土）午後２時	60分	30
札幌市青少年科学館職員によるサイエンスショー	「ためして実験！うちゅう調査隊！」 惑星について色々な実験を交え、人が住める星はあるのか、調べてみよう！	10日（日） 午前11時 午後２時	30分	なし
四季の星座について学ぶ その⑦（10回シリーズ）	組み立て式のプラネタリウムを作り星座を学習します（完成品はお持ち帰りできます）	10日（日）午後１時	180分	15
地球を取り巻く環境について学ぶ その①（２回シリーズ）	地球温暖化など環境について学びます。	16日（土）午後２時	60分	20
宇宙開発の歩みとその取り組みについて学ぶその⑦（７回シリーズ）	北海道の宇宙開発について解説します。	17日（日）午後２時	60分	30
地球を取り巻く環境について学ぶ その②（２回シリーズ）	風力発電学習キットを組み立て、環境について学びます（完成品はお持ち帰りできます）	23日（土・祝）午後２時	90分	20
◎電磁石教室	電磁石を自分で作り磁石や磁気について学びます。	24日（日）午後２時	90分	15

◆対象は、◎が小学校高学年以上、その他は小学生以上です。

★申込みは11月1日（金）より電話で受付します。上記教室の参加には入館料はかかりません。

天体観測会

◆日時① 11月10日(日)
午後4時30分～6時

◆観測対象
金星、月、夏～秋の星座

◆日時② 11月16日(土)
午前5時～6時

※時間にご注意ください

◆観測対象
アイソン彗星、木星

◆場所 宇宙記念館前広場
（申込不要・現地集合・無料）

◆その他 雨や曇り空の場合は中止（記念館正面に表示いたします）。
☆不明な場合は電話でお問合せください。

〈今月の上映案内〉

★「3Dシアター」

☆**「2041年、太陽系探査ミッション」**
※約10分　開館日は毎日、1時間に1回上映

☆**「4次元デジタル宇宙シアター ～Mitaka（ミタカ）～」**
※約30分・イベント上映

◆日時 11月2日(土)
1回目　午前11時05分～
2回目　午後3時05分～

★「プラネタリウム」
たまには星空を見ていやされませんか？

①**「THE MOON（ザ・ムーン）～月の不思議」**
【新番組です！】（約30分）
月の誕生や満ち欠けなど、月にまつわるエピソードを全天周CG映像でご紹介します。

②**「今夜の星空」**（約20分）
季節の星座や月、惑星など、その日の余市の星空を解説します。

※番組①と番組②を交互に各4回ずつ上映します。
（開館日は毎日、1時間に1回上映）

【休館日のお知らせ】
11月の休館日
5日、11日、18日、25日

☆余市宇宙記念館サポートボランティアを募集しています☆
問合せ 余市宇宙記念館
（☎21－2200）

本年度の一般観覧期間は11月30日（土）までです。
スタッフ一同お待ちしております。

健康と暮らしの情報（１１月号）

子育て情報『問合せ：保健課保健指導グループ　☎21 － 2122』

事　業　名	対　象　者	実　施　日	時　　間	会　　場
すくすく教室（離乳食講習会）	H25 年２月～５月生まれ	１２日（火）	11：15～14：00	中央公民館 ☎２３―５００１（申込先）役場保健課 保健指導グループ ☎２１―２１２２
３歳児健診	H22 年６月生まれ	１５日（金）	受付 12：00～12：20	福祉センター入舟分館 ☎２３―４３３８
１歳６か月児健診	H24 年４月生まれ	１９日（火）		
ママさん交流会	おおむね３歳までのお子さんとその保護者	２１日（木）	10：00～12：00	福祉センター ☎２２―６２２８
４か月児健診	H25 年７月生まれ	２９日（金）	受付 11：50～12：10	福祉センター入舟分館 ☎２３―４３３８

健康づくり情報『問合せ：保健課保健指導グループ　☎21 － 2122』

事　業　名	実　施　日	時　　間	会　　場	備　　考
心の健康相談	１１月７日（木） １２月５日（木）	13：30～15：30	倶知安保健所余市支所 ☎２３－３１０４	３日前までに予約が必要です。（申込先）倶知安保健所 ※相談日は都合により変更する場合があります。☎0136―23―1957
認知症の介護相談	１８日（月）	19：00～21：00	福祉センター入舟分館 ☎２３―４３３８	ご自由に相談下さい。
健康相談	２７日（水）	９：00～15：00	余市町役場 ☎２１―２１２２	予約が必要です。 ☎２１―２１２２

休日当番医『問合せ：保健課保健指導グループ　☎21 － 2122』

当　番　日	医　療　機　関　名	電話番号
３日（日）	**よいち北川眼科医院**	２２―１３０８
４日（月）	**池田内科クリニック**	２３―８８１１
１０日（日）	**黒川整形外科クリニック**	２２―２４４７
１７日（日）	**森内科胃腸科医院**	３２―３４５５
２３日（土）	**よいちクリニック**	２１―４５７０
２４日（日）	**よいち整形外科クリニック**	４８―５０００
12月１日（日）	**脳神経外科よいち港南クリニック**	２１―５５６６

※当番医の診療時間は９時～１７時までです。

休日当番医は変更になることがありますので、確認してから受診して下さい。

その他の生活情報

事　業　名	実　施　日	時　　間	会　　場	備　　考
心配ごと相談	13 日（水）、27 日（水）	13：00～16：00	福祉センター入舟分館 ☎２３―４３３８	（問合せ）余市町社会福祉協議会 ☎２２―３１５６ ※法律相談については事前申込み必要
育児・子育て相談	１５日（金）	13：00～16：00		
無料法律相談（予約制）	１２日（火）	13：30～14：30		
	２０日（水）	13：00～16：00	中央公民館 ☎２３―５００１	事前申込み必要 役場総務課 ☎２１―２１１１
	１９日（火）	15：00～17：00	余市商工会議所 ☎２３―２１１６	事前申込み必要 申込同左

注）福祉センター（富沢町５丁目）、福祉センター入舟分館（入舟町）、中央公民館（大川町４丁目）、倶知安保健所余市支所（朝日町）、余市商工会議所（黒川町３丁目）

募集・お知らせ

募集

農村活性化センターから

次の①、②の申込みと開催場所は、農村活性化センター（メッセ・アップルドリーム☎23―5568・FAX23―2189）です。

①りんごの花押し花サークル

◆**日時** 11月21日(木) 午前9時30分～正午
◆**講師** 村山洋子先生

②アップルうどん作り講習会

◆**日時** 11月13日(水) 午前9時～午後1時30分
◆**講師** 中川壽恵子先生
◆**内容** りんごのパウダーを使ってうどんを作ります。
◆**材料費** 750円
◆**各自持参** エプロン、フキン、三角巾、ナイロン袋、筆記用具
◆**募集人員** 20名
◆**募集期間** 11月1日(金)から8日(金)までに電話で申込みください。

〈各種自衛官等募集〉

自衛官候補生（男子）、陸上自衛隊高等工科学校生徒（一般・推薦）を募集します。
※細部応募資格等については、問合せください。
◆**問合せ** 自衛隊札幌地方協力本部小樽地域事務所（小樽市稲穂2―22―4樽石ビル2F）（☎0134―22―5521）

〈第29回『男性の料理教室』開催！〉

社会福祉法人よいち福祉会フルーツ・シャトーよいちでは、60歳以上の男性を対象とした料理教室を開催します。今回は、定番の献立で色々な食材がとれるような簡単メニューを提案します。料理に興味のある方、料理初心者の方もどうぞお気軽にご参加ください。
◆**日時** 11月27日(水) 午前10時～午後2時頃まで
◆**受付** 午前9時30分～
◆**場所** フルーツ・シャトーよいち内調理室「キッチンシャトー」
◆**講師** 余市町食生活改善推進員
◆**参加費** 無料
◆**各自持参** エプロン・三角巾
◆**募集定員** 60歳以上の男性20名（定員になり次第締切り）
◆**申込み** 11月18日(月)までに余市町地域包括支援センター（フルーツ・シャトーよいち内☎48―6015）へ電話でお申し込みください。

お知らせ

〈余市消防署からのお知らせ〉普通救命講習Ⅱの開催について

救急隊の現場到着前に地域住民の適切な応急手当が行われることは、傷病者救命率の一層の向上につながります。
余市消防署では、いざという時のための「普通救命講習Ⅱ」を次のとおり開催します。
◆**日時** 11月30日(土) 午後1時～5時
◆**場所** 余市消防署 3階講堂
◆**募集方法** 余市消防署に来署し受講申請願います。
◆**募集人員** 28名
◆**受付期間** 11月1日(金)～25日(月)
※締切り前でも定員に達した場合は受講できない場合があります。
◆**講習内容** 心肺蘇生法（人工呼吸・心臓マッサージ）・止血法・異物除去法・AED（電気ショック）の取扱い講習。
◆**問合せ** 余市消防署 救急係（☎23―3711）

★住宅用火災警報器を設置しましょう！

住宅用火災警報器の設置が義務となっています。
まだ設置されていないご家庭は、設置するようお願いします。

★悪質な訪問販売等にご注意！

消防署が直接住宅用火災警報器や消火器を訪問販売したり、特定の業者に商品を斡旋し、販売を依頼することはありません。
◆**問合せ** 余市消防署 予防係（☎23―3711）

〈第39回 余市町小中学生美術書道展〉

◆**展示期間** 11月21日(木)～28日(木) 午前9時～午後5時
◆**展示場所** 中央公民館 2階・3階
◆**授賞式** 11月27日(水) 午後3時50分 中央公民館3階
◆**同時開催** 余市町小・中特別支援学級合同作品展
◆**主催** 余市町教育委員会 ☎21―2138

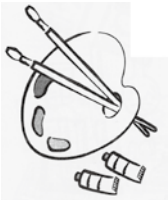

募集・お知らせ

〈『全道一斉すずらん無料法律相談』開催〉

北海道弁護士会連合会による無料法律相談が左記により開催されますのでご利用ください。

◆**日時**　11月14日(木)
午後1時～4時

◆**場所**　中央公民館2階　203号室

※相談時間は30分です。事前の申込みが必要です。

◆**申込み・問合せ**
総務課 総務グループ
（☎21―2111）

〈大川小学校 開校130周年記念式典・祝賀会〉

◆**日時・会場**　11月23日(土)
式典　午前10時
大川小学校体育館
祝賀会　午後6時
ホテル水明閣

◆**問合せ**　開校130周年記念祝賀協賛会事務局
（大川小学校 教頭　轟木）
☎22―3887
FAX 22―7149

〈年末調整の説明会を開催〉

余市税務署では、平成25年分年末調整にかかる説明会を開催します。

◆**日時**　11月25日(月)
午後2時～（約2時間を予定）

◆**場所**　中央公民館　3階
301・302会議室

◆**内容**
(1)「年末調整のしかた」のビデオ上映
(2)源泉徴収事務についての留意事項
(3)法定調書の提出についての留意事項

◆**問合せ**　余市税務署調査部門
☎22―2093（自動音声に従い「2」を選択）

※年末調整関係用紙等の情報は国税庁ホームページ（http://www.nta.go.jp）に掲載しています。

※源泉所得税の納付は、インターネットを利用し、ご利用の金融機関から、期日を指定して納付ができるダイレクト納付が便利です。

〈記帳説明会を開催します〉

～平成26年1月から、記帳・帳簿等の保存制度の対象者が拡大されます～

平成26年1月からは、事業所得、不動産所得又は山林所得を生ずべき業務を行う全ての方について、記帳と帳簿書類の保存が必要となります。

そこで余市税務署では、余市商工会議所及び余市青色申告会と共催して記帳説明会を次の日程等で開催することとしております。出席及び資料送付を希望される方は11月11日(月)までにお問合せください。

◆**日時**　11月13日(水)
午後1時30分～（約90分程度）

◆**場所**　余市経済センター
3階会議室

◆**対象者**　自営業者及び不動産貸付を営む者（青色申告者を除く）

※会場の駐車場が少ないため公共交通機関を御利用願います

◆**問合せ**　余市税務署　所得税担当　☎22―2093（自動音声に従い「2」を選択）

〈「ラジオ体操」講習会のお知らせ〉

～正しい「ラジオ体操」のやり方～

後志地区ラジオ体操連盟では指導者による「ラジオ体操」講習会を開催します。最近「ラジオ体操」が、大変注目されています。この機会に正しい「ラジオ体操第一・第二」他「みんなの体操」を習得しましょう。

◆**日時**　11月17日(日)
午前9時30分～正午

◆**会場**　総合体育館　2階

◆**資格**　一般の方（高校生含む）

◆**参加費**　無料

◆**定員**　30名（定員になり次第締切り）

◆**服装等**　体操ができる服装（上履き持参）

◆**申込み・問合せ**　11月12日(火)までに電話もしくは、所定の申込書で公民館まで（申込書は公民館にあります）
☎23―5001

児童館

黒川児童館（入舟町☎23―4338）

▽**オセロ大会**
11月2日(土)　午後1時30分～

▽**卓球の会**
11月17日(日)　午後1時30分～

▽**つどいの広場**
11月20日(水)　午前10時～

沢町児童館（富沢町3丁目☎23―5673）

▽**秋のミニコンサート**
11月2日(土)　午後1時30分～
（午後1時開場）

▽**つどいの広場**
11月13日(水)　午前10時

▽**音楽遊びの会**
11月23日(土)　午後1時30分～

●体育館で遊ぶときは、上靴をはいて下さい。

※児童館の開館時間
午前9時～正午
午後1時～4時30分

けんこうひろば

◆問合せ　保健課保健指導グループ
（☎21－2122）

シリーズ「特定健診を知ろう！」

先月号から始まりました「特定健診を知ろう！」シリーズの2回目です。今月のテーマは余市町国民健康保険加入者の特定健康診査結果」（以下、健診結果）からみる特徴などをお伝えしていきます。

☆余市町と北海道の健診結果を比較すると**ALT（肝機能）、収縮期血圧、LDLコレステロールが高い！**

男女別でみると、女性は、**収縮期血圧・LDLコレステロール**が、男性は、**ALT・LDLコレステロール**が高い状況でした。

では、特定健診項目で高かったALT・収縮期血圧・LDLコレステロールについて説明していきたいと思います。

《ALT》は、肝細胞の物質です。肝臓は、食べたものや飲んだものを処理する臓器ですが、食べ過ぎ・飲み過ぎや薬物など、肝臓の仕事を増やしてしまうことで、肝細胞が壊れ値が高くなります。肝臓は、沈黙の臓器と言われ、少し高い状態だけでは、何も自覚症状が現れません。なんと怖いことでしょう。あなたの健診結果はどうですか？

《収縮期血圧》は、心臓が収縮して血液を送り出した時の血管への圧（最高血圧）をいいます。収縮期血圧は130mmHg以上を高いと判定されます。血圧は、遺伝要素、塩分の取りすぎ、肥満、運動不足、喫煙、交感神経やホルモン（過労・緊張・睡眠不足）の影響、アルコールなどで高くなります。

高くなる要因を知ると、生活習慣を見直すことで血圧を下げることが期待できることが分りますね。血圧は、睡眠中は低く、起床後から高くなるリズムがあり、食事や入浴、ストレスなどによって変動します。中には、薬を内服すると血圧が低下し正常にコントロールされている様に見える方でも夜間から早朝にかけて高血圧状態が続く（仮面高血圧）の方もいるので、日ごろから朝と晩など時間を決めて血圧を測る習慣を持つことが大切です。血圧は、脳血管疾患の最大の危険因子と言われています。今日から血圧を下げる生活を心がけてみませんか？

《LDLコレステロール》は、ホルモンや細胞膜の材料になります。加齢や食べ過ぎ・運動不足・ストレス・女性の閉経などの要因で高くなります。

LDLコレステロールが高くても自覚症状がないため、気がつかないうちにLDLコレステロールがたまり血管が厚くもろくなってしまっている方が多くいます。LDLコレステロール・血圧・血糖値などの値が高くなると血管もつまりやすくなり、脳血管疾患や心臓病などの病気に伸展することもあります。

あなたの血液検査結果はどうですか？

今回は、健診結果からみる余市町の特徴から、特定健診を受けることであなたの健康状態を知ることの大切さについてお伝えしましたが、皆さん、参考になりましたか？

◎あなたの健康状態を知ることが出来る、チャンス到来！

余市町内で特定健診・がん検診を12月に実施します。

今月号の**健診チラシ**をご覧ください。今年度まだ受けていない方は、このチャンスをぜひ活かしてください。

＊（来月号もお楽しみに！）

平成25年度

国保特定健診 受診率速報！

8.6%　（9月末現在）

♥今月の特定健診
【自分の都合に合わせて、個人で受けに行く検診】
○余市町、仁木町、古平町の指定医療機関
○北海道対がん協会 札幌がん検診センター（送迎バス無し）
《詳細は役場保健課へ問合せください。》

B・Bが来た～！！

10月10日（木）北海道日本ハムファイターズのマスコット、B・Bが全道の市町村を訪問するプロジェクト「212物語」の撮影のため余市町にやってきました。

町内各所で余市町の見どころなどの撮影を行った後、宇宙記念館で交流会が行われ、200人を超える方が訪れました。

なお「212物語～余市町編～」は来年春に札幌ドームで放映される予定です。

◆問合せ　商工観光課　☎21－2125

「必ずチェック 最低賃金！使用者も 労働者も」

北海道最低賃金

北海道内で事業を営む使用者及びその事業場で働くすべての労働者（臨時、パートタイマー、アルバイト等を含む）に適用される北海道最低賃金（地域別）が次のとおり改正されました。

最低賃金額 時間額　734円
効力発生年月日 平成25年10月18日

◆問合せ　厚生労働省 北海道労働局
小樽労働基準監督署 ☎0134-33-7651

余市町でおこったこんな話～その112～

余市町の埋もれた歴史等を紹介し、改めて余市町を再認識するコーナーです。

余市新聞

大正10（1921）年12月20日、「よいち」準備号が発行されました。一面の大きさはおよそA3版ほどの縦型で、題字（題号）にはカモメの舞うローソク岩をかたどったデザインに「よいち」の文字が見えます。8面の構成で値段は一部10銭、一年間の購読料は1円、発行は松本石太郎さん、発行所は余市町大字仲町53番地のよいち社となっています。月一回の発行で始まり、同11年の4月からは5日、20日の月2回発行となりましたが、短い期間だけ発行された新聞だったようです。

題字下にある同紙の綱領（方針）には、立憲思想の普及、社会教育の改善、余市築港の助成、国民思想の善導、文化生活の鼓吹（こすい：意見や思想を唱えて広く賛成を得ようとすること）、産業振興の奨励の6つを挙げています。

第一面の「創刊の辞」には、「人口二万を有する吾（わ）が余市」に新聞のないことが残念で、郷土の緊急の問題である余市港と中学校（後の高等学校）の建設に向けた世論を盛り上げるための新聞発行を目指すとあります。余市港建設と中学校設立の声は新聞創刊の10年ほど前からあって、いまだに前進しないのは、「余市人士はいつも引込思案で町の事業は消極に流る」からで、後進の他町村に先を越され、また「天然に地理的の恵み多きために一般町民は惰眠をむさぼり保守に流れ受動的」なためなのだと述べています。その中学校設立問題について、第二面の「時論余市中等学校問題に付て今一般の努力を要す」に、当時の町内の児童数が4千余りを数え、70名以上の進学希望者があり、設立のための「期成同盟会」が結成されて町民大会も開かれたことから機は熟していて、寄付金は「芸妓や酌婦に投げる金」と違って、何倍にもなって帰ってくるとあります。

第四面は読者から原稿を募集して構成する文芸欄（短歌、俳句、童話、民謡を募集）、第七面に水産と農業関連の記事、第八面は「よいち商況」として、海産商況、雑穀商況、荒物相場（お米と味噌の相場）があります。

年が明けた同11年1月30日、いよいよ第一号が発行されました。一面トップは、漁民を水難事故から救助するための「余市救難所」（余市町でおこったこんな話その91）への町からの補助金増額を願うものでした。

解決するべき大問題だった余市中学校建設は、大正13年度に学校創設が決定されました。この「よいち」による世論が関係当局に影響を与えたかは不明ですが、すぐに同紙は次に解決するべき問題として、高等女学校建設をとりあげています（高等女学校は翌12年に創設）。また第四面には、「芸妓や酌婦に投げる金」よりも寄付金をとやり玉にあげられた町内の芸妓一同から新年のご挨拶が寄せられ、また第五面には「花街たより」という記事も見えます。

同紙はこの年の4月から題号を「余市新聞」と改名し発行を続けました。町が抱える様々な問題を論じる体裁は変わらず、余市港の早期建設、電気料金の高騰や道路の不便さなどを取り上げました。

昭和8（1933）年からは、同名の余市新聞（創刊時は余市商工新聞、毎週日曜日発行）が発行されているので、その前には使命を終えた新聞のようです。

写真：「よいち」第一号（左）と「余市新聞」第五号（右）の題字

庁舎周辺の清掃作業

10月5日（土）に公益社団法人 余市町シルバー人材センター（石川賢治理事長）の皆さん26人による奉仕活動が行われました。

余市町シルバー人材センターでは毎年10月のシルバー人材センター事業普及啓発促進月間に、奉仕活動を行っており、今回の奉仕活動では役場庁舎周辺の清掃作業や樹木の剪定にご協力いただきました。

問合せ　教育委員会社会教育課
☎２３―５００１

～第３１回余市味覚マラソン大会開催～

９月２９日（日）に運動公園陸上競技場を発着点に開催された大会には、遠くは沖縄県や九州の熊本県や福岡県からの参加者を含め１，４７０名がエントリーし、地元の余市町からも７４名の参加申込がありました。当日の気温は２０度を若干上回り、絶好のマラソン日和となりました。午前８時過ぎから、ランナーがぞくぞくと総合体育館に集合し受付を済ませ、ブドウを試食したり、当たり券つきゼッケンのランナーは、余市のフルーツや野菜を手にして仲間との喜びで体育館アリーナは熱気に包まれていました。

１０時３０分に競技が開始され、野呂大会長の号砲によりハーフの部がスタートしました。その後、次々と１０ｋｍ、５㎞、３㎞がスタートし、正午頃には、ほぼランナーがゴールしました。

今年の最高齢ランナーは９１歳で５㎞を完走し、沿道からひときわ大きな声援を受けていました。表彰式が終わっても、仲間との完走した喜びを分かち合う姿が見られ、スポーツを通して人との絆が深まり、スポーツの素晴らしさをあらためて感じさせられた大会でした。

大会にご協力くださいました皆様に感謝申し上げます。

《スタート風景》

寿大学サークル活動発表会

９月１９日（木）に、中央公民館で、恒例の寿大学のサークル活動発表会が開催されました。

寿大学では大学生の自主活動として、「詩吟」「民謡」「歌声」「カラオケ」の４つのサークルがあります。当日は、他の行事と重なったものの５０名余りの参加者がありました。詩吟と民謡サークルは各個人の発表と最後に全員が演奏し、参加者の手拍子も交え盛り上がった発表となりました。

また、歌声サークルには女性学級の友情出演もあり、話題を呼んだ『花は咲く』の発表が終わると「ジーンと来る曲だね」との声もあがりました。最後のカラオケサークルの発表の前には、参加者全員で「あざみの歌」を歌い参加者が一体となった発表会になり、「声は健康のバロメーター」そして「継続は力なり」の格言を再認識した学習の場となりました。「今年度の残りの講座も健康に留意し元気に学習し続けましょう。」と閉会しました。

《詩吟と民謡の発表風景》

寿大学・女性学級　今月の学習

☆11月21日㈭　午後1時30分～　301号室

●寿大学・女性学級合同講座

「マジック体験教室」

余市マジックの会のみなさんの指導による実際にマジックを体験する講座です。身近な小物「**①割り箸（袋つき）②はさみ③本一冊（どんな本も可）**」を持参ください。また、「マジックシロー」こと大橋四朗先生のマジックショーもあります。寿大学生や女性学級の仲間も出演します。多数の参加をお願いします。

女性学級サークル活動を公開

９月17日㈫に女性学級の手芸・歌声サークルの二つのサークルが普段の活動を公開しました。手芸サークルは、小物入れや実用的な作品や着物をリフォームして制作した大掛かりな作品を公開しました。また、歌声サークルは寿大学生の参加もあり、今年度取り組んだ「金毘羅船船」などを披露しました。この講座には、51名が参加し、サークル同士の交流や女性学級と寿大学生の交流の深まった講座となりました。

《歌声サークルと手芸サークルの活動風景》

芸術の秋～中央公民館で芸術文化の香を

・**文化作品展**　11月1日(金)～3日(日)
・**菊花展**　10月31日(木)～11月3日(日)
・**呈茶会**（茶道サークル）　11月3日(日)
・**お話会本の広場**　11月16日(土)

※この他に俳句大会、川柳大会、短歌大会も開かれます。

【お詫びと訂正】

10月号の『芸術・文化の秋～余市町文化祭』において菊花展の期間が「11月1日(金)～」、また折込チラシにおいて文化作品展の期間が「10月31日(木)～」となっておりましたが、正しくはいずれも右記のとおりとなります。お詫びして訂正いたします。

第25回文化発表会のご案内

日頃学習活動を重ねている合唱・詩吟・フォークダンス・民謡・大正琴・太鼓・舞踊等のサークル団体が一堂に会し日頃の練習の成果を発表します。

◆**日時**　11月23日(土)　開演：正午
◆**会場**　中央公民館 大ホール
◆**出演**・余市混声合唱団・余市フォークダンスロマン・余市室内楽協会・歌声サークル「コールアミーケ」・大正琴サークル琴友会・太極拳の会・余市パイピングソサイエティ・追分サークル・北海ソーラン太鼓少年団・余市マジックの会・余市民謡日の出会・余市吟詠会・岳風会・ハイビスカス余市フラサークル・響吟友会

第29回後志合唱団体交歓発表会のご案内

後志管内各市町村コーラス団体が一堂に会し、日頃の成果を発表する音楽会を開催します。

◆**日時**　11月24日(日)　開演：午後1時
◆**会場**　中央公民館 大ホール
◆**入場料**　無料

☆11月は文化の催物があふれる公民館です。皆様のお越しをお待ち申し上げます。

図書館のすてきな窓

☆**【祝日特別映画会】**
11月3日(日)　午後2時～
・「THE有頂天ホテル」邦画【136分】
11月23日(土)　午後2時～
・「シェルブールの雨傘」洋画【92分】

☆**【おはなし会】**11月9日(土)・23日(土)
①午前11時～　②午後2時～

☆**【本のひろば読み聞かせの会】**
◆**日時**　11月の毎週水曜日　午前10時30分～

☆**「道立図書館インターネット予約貸出サービス」は道立図書館の本を、ご自宅のパソコンから申し込み、当館で受取ることができるサービスです。どうぞご利用ください。**

☆**開館時間**　午前10時～午後6時30分
☆**今月の休館日**　毎週月曜日、11月30日(土)（図書整理日）

◆**問合せ**　図書館（☎22－6141）
http://www.yoichi-lib-unet.ocn.ne.jp/

☀　11月の映画会　☀

	上映日	作品名
大人向け（午後2時～）	7日(木)	『あひるのうたがきこえてくるよ。』邦画 104分
	14日(木)	『イル・ポスティーノ』洋画 109分
	17日(日)	『追憶』洋画 118分
	21日(木)	『家族』邦画 107分
	28日(木)	『パリで一緒に』洋画 110分
子供向け	2日(土) 16日(土)	①『おやゆびひめ』20分 ②『それいけ！アンパンマン 人魚姫のなみだ』56分
	①午前11時～　②午後2時～　2階視聴覚室	

施設の話題 ～中央公民館バリアフリー化～

余市町には、高齢者の方々が多く全道的に見ても、その割合は年々高くなっている状況です。

余市町では、まちづくりの基本目標に「住みよく安心して暮らせるまちづくり」を掲げ、地域福祉や高齢者福祉向上に向けた施策を積極的に推進しております。

中央公民館では、高齢者の方々が中心となっている各種サークルが数多く開かれ、障がい者の方々も多数来館することから平成13年にはエレベーターを設置し、利便性の向上を図ってまいりました。

エレベーター設置後、10年が経過した現在、更に高齢化社会が進展し、従来使用していた玄関ドアの開閉時の重さが大きな負担となっており、自動ドア設置に関する多くの強い要望が利用者から寄せられました。

このようなことから、本町ではコミュニティ助成事業を活用し、中央公民館正面玄関を自動ドアに改修する工事を行い、このたび完成しました。

利用者には「両手に荷物を持っていてもとても便利」と喜ばれております。

《完成した自動ドア》

ご寄附に感謝

（順不同・敬称略、金額や氏名など寄附者の希望により掲載をしない場合があります。）

★社会福祉事業費（高齢者健康増進）の一部として
・一金２００，０００円
（故石坂憲盛殿追善供養として）
栄町398番地45　石坂　弘子

★メッセ・アップルドリーム運営資金の一部として
・一金１００，０００円
（故橋本明殿追善供養として）
山田町564番地　橋本　てい子

★福祉センター備品として
・車いす　１台（６２，０００円相当）
コスモグループ

個人事業税のお知らせ

～個人事業税（第２期）の納期限は
１２月２日（月）です。～

個人事業税は、個人で事業を行っている方に、その事業の所得を基礎として課税される道税です。

小樽道税事務所から送付（８月９日発送）されている納税通知書により、納期限までに必ず納めてください。

なお、納税通知書を紛失された方は、次までご連絡ください。

◆問合せ　北海道 後志総合振興局
小樽道税事務所 納税課 納税第一係
☎０１３４―２３―９４４１

町税は納期限内に納付をお願いします。

個人町道民税は 11 月が最終納期限です。余市町では北海道と共同で個人町道民税の徴収強化に取り組んでいます。

また今月は町税の未納のある方へ催告書を発送します。送付された方は、指定期日までに必ず納付してください。

今月の税
町道民税　４期
国保税　５期
納期限
11 月 25 日

納税催告に応じない滞納者に対しては、納税者との税負担の公平を期するために法律（地方税法等）に基づき財産（給与、預金、債権、不動産、動産等）の差押を行う場合があります。

事業不振、失業、転職、病気などの理由により納期限内納付が困難な方は、そのまま放置せずに、納税方法等について必ず納税相談してください。

〇消費者金融会社・信販会社等から借金の借入・返済を繰り返し、毎月の返済により日常生活が苦しく、税金を滞納している方や既に借金を完済している方でも、過去に利息制限法で定められた利息を超えて借金の返済をしている場合があります。「過払い金請求」（不当利息返還請求）により経済的な負担を軽減することができます。

心あたりのある方は、ひとりで悩まずに、今すぐご連絡・ご相談ください。

「税金の滞納解消」と「生活再建」のお手伝いができればと考えています。

臨時徴収所をご利用ください
１１月２５日（月）17：30～19：00
・役場１階　税務課窓口
・福祉センター本館（富沢町）

納税相談も実施しています
◆問合せ　税務課 納税グループ　☎２１－２１１６

よいちの人口

〈平成 25 年９月 30 日現在〉※（　）内の数字は前月比

人　口	20,553 人	（－　9）
男　性	9,480 人	（－ 13）
女　性	11,073 人	（＋　4）
世帯数	10,234 世帯	（＋　5）

平成２２年国勢調査人口・世帯数（確定値）
人　口　21,258 人　世帯数　9,051 世帯

「６次産業推進講演会」を開催します

余市町の生産者と中小企業者との連携によりそれぞれの優位性を活かし、新商品の開発及び販路開拓等をテーマに、６次産業推進の糸口を探ることを目的として、「６次産業推進講演会」を開催します。

◆開催日時　１１月６日（水）午後６時～８時
◆開催場所　中央公民館　３階大会議室
◆講演内容
第１部
（講演者）どさんこ商品研究所　副所長　菊田　淳様
（テーマ）今できることから始める「売れる」「売るため」の一歩
第２部
（講演者）花ときのこ　細貝　陽子様
（テーマ）「商品」「価格」「販売方法」を消費者目線で考える
◆参加費用　無料
◆申込み・問合せ
農林水産課　☎２１－２１２３

■広報よいち１１月号（№７５１）
平成 25 年 11 月 1 日発行
■発　行　余市町
〒 046-8546　余市郡余市町朝日町 26 番地
☎（0135)21-2111 ㈹　FAX(0135)21-2144
E メール　kouhou @ town.yoichi.hokkaido.jp
ホームページアドレス http://www.town.yoichi.hokkaido.jp/
■編　集　総務部 企画政策課 広報広聴グループ